

勤労厚生

2003. July 7
創刊号

【特集】
健康をつくる！
健康を守る！



■豊かな地域づくり—地域からの発端
沖縄県竹富町
創刊に寄せて
坂口 力／厚生労働大臣
遊びの達人！
小林 りつ子／玩具福祉学会理事長
ほか

健康増進

7

2003. JULY

健康増進 7月号
発行 2003年7月15日
発行所 厚生労働省
〒100-8901 東京都千代田区千代田1-1-1
健康増進部

CONTENTS

『厚生労働』創刊に寄せて／坂口 力厚生労働大臣 3

FLASH 4

【特集】健康をつくる! 健康を守る!

《座談会》健康の今日的意味 高久史磨(自治医科大学学長)／高田 昂(北里大学名誉教授)／南 砂(読売新聞東京本社編集局解説部次長)／上田博三(厚生労働省大臣官房参事官(健康担当)) 6

健康増進法が目指すもの／健康局総務課生活習慣病対策室 12

職場における健康管理／労働基準局安全衛生部労働衛生課 14

健康危機管理／大臣官房厚生科学課 18

介護予防の新たな動き／老健局総務課 20

心の健康づくり／社会・援護局障害保健福祉部精神保健福祉課 22

事例紹介 **「地域と職域 健康づくりは自分たちの手で」** 豊田市福祉保健部健康増進課／トヨタ関連部品健康保険組合 24

「企業における健康への取組」 富士ゼロックス株式会社 26

[NEW]癒しの時間 28

平成15年全国赤十字大会／社会・援護局総務課 29

千鳥ヶ淵戦没者墓苑拝礼式／社会・援護局援護企画課 30

[地域からの発想]

豊かな地域づくり—沖縄県竹富町 31

[NEW]厚生労働省関連施設のご紹介—独立行政法人産業医学総合研究所— 38

新たな「職場における喫煙対策のためのガイドライン」の策定について／労働基準局安全衛生部労働衛生課環境改善室 40

地域保健従事者の資質の向上に関する検討会報告書／健康局総務課保健指導室 42

子育て支援策等に関する調査研究報告について／雇用均等・児童家庭局育成環境課 44

雇用保険法の改正について／職業安定局雇用保険課 46

[NEW]世界では、今 48

[データブック] 50

[INFORMATION] 56

[BOOK]「介護リスクマネジメント—サービスの質の向上と信頼関係の構築のために—」 60

【厚生労働の主な指標】 61

[NEW] (遊びの達人)

小林るつ子さん 65

COPY ◀FREE◀ マークの記事は出典を明記の上、御自由にお使い下さい。
【転載自由】
本誌は、急増する紙ごみを減らすとともに、紙の原料となる森林資源の保全を図るため、再生紙を使用しています。

「健康日本21」の取組と 「健康増進法」の施行

上田 お忙しいところありがとうございます。本日は「健康の今日的意味」と題し、健康づくりについて皆様にお話を伺いたいと思います。

5月1日に健康増進法が施行され、「健康日本21」を更に推進する基盤が与えられました。「健康日本21」は目標を立てて計画を実行し、それを評価する今までは異なつた取組です。

まずは、健康日本21推進国民会議の座長をさせていただきます。高久先生に、「健康日本21」についてお話ししたいと思います。

高久 「健康日本21」が今までの厚生省の健康づくり運動と最も異なる点は、疾病の予防に重点を置いたことだと思います。また、「健康日本」という名前が示すように、国民的な運動であるということ。さらに、10年後に目標を掲げて、それを達成すべきだという具体的な数値目標を掲げた点ですね。

平成12年に厚生省で具体的に始めて、県

や市町村単位で運動を広げていった。実際に非常に熱心な市町村もありまして、そういうところでは、医師や保健師が中心となり運動している。また、「自分たちの健康を自分たちで守るために何ができるか」と住民の方も積極的に参加している地域は非常にうまくいっています。

三 健康づくりは働いている方とそうでない方の境目があるわけではなく、共通の願いだと思いますが、産業保健の観点からはいかがでしょう。

三 働く人の安全と健康の問題については労働安全衛生法があります。従業員の健康問題について事業者は、こうしなさいという事業者責任の形なのですが、近年、地域では、「健康日本21」運動を自主的にやろうという意識が住民の間にも出てきていますね。

産業界も、自主的に安全衛生に取り組んでいくという動きが出てきました。国では、労働災害を防止し、労働者の安全と健康を確保するために、労働災害防止計画を定めています。具体的目標を掲げ、事業者が労働者とともにこの

健康の今日的意味



出席者

たかく ふみまろ
高久史磨
たかた つとむ
高田 勗

自治医科大学学長

北里大学名誉教授

みなみ まさこ
南 砂
うえだ ひろぞう
上田博三

読売新聞東京本社編集局解説部次長

(司会) 厚生労働省大臣官房参事官(健康担当)

問題に取り組んでいこうというものです。また、ILOが、事業場における安全衛生水準の向上を図ることを目的として、計画的かつ継続的に安全衛生管理を自主的に推進する、労働安全衛生マネジメントシステム(OSHMS)のガイドラインを公表しましたし、厚生労働省も第10次労働災害防止計画にOSHMSの導入を推進し、事業場として自主的に取り組む方向になっています。

南さん、いかがでしょうか。産業保健も地域保健も、自主的に健康を守るという潮流が起ってきたことは、戦後50年以上経って、これまでの行政主導の健康づくりが大きな転換期を迎えたのではないかと思います。「健康日本21」が発表されたときには、「国が国民の健康に介入するのはよろしくない」という批判的な声もあり、誤解される向きもありましたから。現在、年間約8000万人ほどの方々が健康診断を受けていますが、異常が分かってもその後の適切な処置につながらないということもあります。例えば、2010年には国民の1000万人以上が糖尿病になってしまおうという推計がありますが、現在、健診の事後指導を受けている方は約7割、糖尿病なのに治療を継続している方は45%程度にすぎません。そうした方を自主的な行動変容に導くことも必要だと思いますが、いかがでしょうか。

それは「健康日本21」の目標の中に入っています。健康診断を受けて異常が見つかったときには、きちんとフォローアップをしなくてはならないということです。特に、糖尿病は放置するといろいろな合併症を引き起こしますので、予防だけでなく、見つかった場合には、きちんと治療



高久 史磨氏

を受けるといったことも謳っています。

高田 産業保健では、有害物を取り扱った場合の健康異常については産業医や保健師がきちんと保健指導します。また、一般定期健康診断においても、生活習慣病といわれる所見を有する労働者には、二次健康診断を勧奨し、それぞれの所見に対する保健指導(特定保健指導)を実施することとしています。

上田 世界には日本のような集団健康診断の仕組みを持たない国もあるようですが、我が国の健康診断についてはどうお考えでしょうか。

高田 日本は労働基準法以来、事業者健康診断を義務づけたことが大きいのではないのでしょうか。地域で行う一般住民健康診断よりも定期健康診断受診率が圧倒的に高く、大きな企業ではほぼ100%です。働く人の健康を担保したい制度だと思っています。

高田 戦後の復興の過程では、労働者の健康を守ることで間接的にその家族の健康も守られたから、従業員への定期健康診断が果たした役割は評価できると思います。

諸外国では、事業者健康診断を義務づけて

はいないのですか。

高田 一般健康診断を制度として義務づけているのは日本とフランスくらいです。

高田 自己責任ということですね。

上田 健康づくりの上で、どこまでが自己責任なのか、というのは難しい問題ですね。情報があふれている中から、どのようにして正しい情報を選べばよいのでしょうか。

高久 ほとんどの方がテレビから情報を得ていますね。私の妻もテレビで有名な人が言う、「そのとおりだ」と思って私に説教します(笑)。

上田 テレビは影響力がありますから、科学的に裏打ちされた根拠のしっかりした情報である必要があるでしょうね。専門的なものというのは、インターネットを見てもいろんな情報が得られる時代となったと思われれます。

高久 インターネットの場合でも情報がセレクトされていますから、正しい情報が本当に伝わっているかという問題がありますね。

高田 国民はどの情報を信じたいかということ、かえって、どの情報を信じたいかか混乱

してしまうことにもなります。マスメディアの中ではやはり影響力が大きいのはテレビですね。インターネットの情報には信頼性の問題がありますし、国民全体から見れば検索できる方も限られています。テレビは誰でもどこでも見られますから、テレビで健康を扱う番組の視聴率が高いのは分かる気がしますね。

職場の健康づくり

上田 最近はメンタルヘルスということがずいぶん言われます。自殺者も増えていきますし、職場や家庭でのストレスについての取組はどうすればいいのでしょうか。

高田 職場では、63%の方が何らかのストレスを感じているという調査結果があります。その内容を見ると、第1位は職場の人間関係、第2位が仕事の質や量の問題、第3位が昇進・昇給という問題です。

高久 ストレスの減少は自殺者の減少にもつながります。「健康日本21」では、現在年間約3万2000人ほどの自殺者の数を、2万2000人以下にしようという目標を掲げています。

高田 働く人の心の健康づくりの指針を国が示しましたが、まず、働く人自らがストレス状態に気付くこと、次に、管理監督者がストレスについて理解をして、十分に支援することが必要です。事業場の中には、産業医や保健師、カウンセラーなどがいますので、そうした専門職によるケアを行うことも大切ですね。会社の中だけで全部できない場合は、地域の精神保健センターとか地域産業保健センター、都道府県産業保健推進センター、労災病院でメンタルヘルスの相談を受けるというシステムを構築するとともにメンタルへ